

令和6年12月

河内長野市議会定例会

議 案 書

(3日目追加)

河 内 長 野 市

令和 6 年 1 2 月河内長野市議会定例会提出議案目次

報告第 2 6 号	専決処分報告について（和解並びに損害賠償の額の決定）	1
議案第 9 0 号	（仮称）南花台中央公園整備工事請負契約の締結について	4
議案第 9 1 号	赤峰産業用地土地地区画整理事業等包括業務委託契約の締結について	6

報告第 26 号

専決処分報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、市長において次のとおり和解並びに損害賠償の額の決定について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 12 月 12 日提出

河内長野市長 西野 修平

専決第 10 号

和解並びに損害賠償の額の決定について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 6 年 11 月 14 日

河内長野市長 西野 修平

和解並びに損害賠償の額の決定について

本市が売却した河内長野市三日市町 197 番 1 の土地において、令和 5 年 11 月 20 日に相手方が施設建築のために埋蔵文化財試掘調査をした際、地中に産業廃棄物が埋設されていることが判明した。当該産業廃棄物の処分費用について、次のとおり和解し、損害賠償の額を決定する。

1 和解の主旨

本件事故の責任割合について、市を 100 パーセントとし、市が損

害賠償金を支払い、円満に解決する。

2 損害賠償の額

金 1, 100, 000 円

3 和解並びに損害賠償の相手方

河内長野市南貴望ヶ丘在住 A

専決第 11 号

和解並びに損害賠償の額の決定について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 6 年 11 月 27 日

河内長野市長 西野 修平

和解並びに損害賠償の額の決定について

令和 5 年 11 月 5 日午後 1 時 30 分頃、美加の台第 1 公園において、ボール型ジャングルジム内で遊んでいた男児が足を滑らせて転落し、中心最下部にあるボルトに側頭部を打ち付けた人身事故について、次のとおり和解し、損害賠償の額を決定する。

1 和解の主旨

本件事故の責任割合について、市を 100 パーセントとし、市が損害賠償金を支払い、円満に解決する。

2 損害賠償の額

金 90, 905 円

3 和解並びに損害賠償の相手方

河内長野市美加の台 2 丁目在住 A

上記親権者法定代理人父 B

上記親権者法定代理人母 C

専決第 12 号

和解並びに損害賠償の額の決定について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 6 年 12 月 2 日

河内長野市長 西野 修平

和解並びに損害賠償の額の決定について

令和 5 年 11 月頃、河内長野市立石仏小学校敷地に生える樹木が隣接する個人所有地に越境した状況にあり、その樹木から落下した木の実によって、個人所有地に駐車していた相手方車両を損傷させた物損事故について、次のとおり和解し、損害賠償の額を決定する。

1 和解の主旨

本件事故の責任割合について、市を 100 パーセントとし、市が損害賠償金を支払い、円満に解決する。

2 損害賠償の額

金 30,000 円

3 和解並びに損害賠償の相手方

兵庫県神戸市在住 A

議案第 9 0 号

(仮称) 南花台中央公園整備工事請負契約の締結について

(仮称)南花台中央公園整備工事請負契約を次のとおり締結したいので、
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の
規定により、本市議会の議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 1 2 日提出

河内長野市長 西野 修平

1 契約目的

(仮称) 南花台中央公園整備工事

2 契約内容

【Aゾーン】スタジアム整備 一式

管理棟建築（鉄骨造地上 1 階、延床面積 1, 4 8 6 平方メートル）

（事務室、多目的室、更衣室、シャワー室、医務・救護室、授乳室、
倉庫、男女トイレ、公衆・共用トイレ、バリアフリースイートイレ）

サッカーコート（天然芝・人工芝張り、サッカーゴール、散水設備）

メインスタンド（観覧席）、さく井、防球ネット、音響設備、サイン
等、空調換気・消防設備等

【Aゾーン】公園整備 一式

歩道、施設（ベンチ、手摺、遊具等）整備、駐車場、植栽等

【Bゾーン】公園整備 一式

歩道、施設（ベンチ、手摺、遊具等）整備、植栽等、芝生広場、駐車場

【各ゾーン】

2次造成工事、照明、監視カメラ、給排水衛生設備 一式

3 契約方法

条件付き一般競争入札

4 契約金額

金2,263,800,000円

5 契約の相手方

奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1

村本建設株式会社

代表取締役 久米 生泰

議案第 9 1 号

赤峰産業用地土地区画整理事業等包括業務委託契約の締結に
ついて

赤峰産業用地土地区画整理事業等包括業務委託契約を次のとおり締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、本市議会の議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 1 2 日提出

河内長野市長 西野 修平

1 契約目的

赤峰産業用地土地区画整理事業等包括業務

2 契約内容

区画整理事業等関連業務 一式

測量業務 一式

調査設計業務 一式

施行認可申請に係る業務 一式

工事関連業務 一式

その他付随する業務 一式

3 契約方法

随意契約

4 契約金額

金 1, 2 3 6, 6 4 1, 0 0 0 円

5 契約の相手方

河内長野市楠町東 1 7 5 2 番地の 1

ホクシン建設株式会社

代表取締役 北原 新作